

第 3 4 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 平成 3 1 年 2 月 1 5 日 (金)

一般会計予算決算常任委員会終了後

ところ 第 1 委員会室

付議事項

- 1 市議会モニターの意見について・・・資料 1

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見</p> <p>①平成30年8月末までに提出された意見への回答について</p> <p>1) 「広報委員会の編集技術の向上について」の意見に対して「議長を通じて県議長会に提案してもらおう」との答弁でしたが、すでに行われたのでしょうか、或いはいつ行われるのでしょうか。</p> <p>2) 昨年の意見の一般質問に対する質問に対しての答弁に対して、その後の取り組みと成果について説明を求めましたが、「議長や議会運営委員会で改善を求めます」と今後の回答だけ頂きましたが、これまでは取り組んでいないのでしょうか。</p> <p>3) 昨年の意見の議員報酬と政務活動費について、具体的説明を求めましたが、「特別委員会あるいは第三者機関などで議論することを検討します」との回答でしたが、その後はどうなりましたか。この件についていつまでに一定の結論を出す予定でしょうか。議員任期末まででしょうか。もっと長期の話でしょうか。議員活動を保証する政務活動費のアップは大切です。また、議員報酬アップは若い子育て世代の皆さんや女性活躍の場として生活の保障を欠いて議会の発展は無く必須事項であると考えますがいかがでしょうか。 行政に報酬審がありその整合性が問われる難しい面があることは承知の上での意見ですので、その時期について具体的にお答えください。</p> <p>4) 昨年の意見の「公務における子育て支援策」について、「これから検討してまいります」との回答でしたが、どの委員会が担当しいつまでに結論を出す予定でしょうか。</p>	<p>}</p> <p>広報特別委員会</p> <p>これまでも質問力研修を実施し、新人議員に対しても一般質問の在り方に関する資料を配布するなどして情報の共有を図っています。</p> <p>具体的な時期を示すことはできませんが、報酬等に関する附属機関を置くのかあるいは特別委員会で対応するのかを協議し、何らかの形で報酬等について議論してまいります。</p> <p>そもそも議論する必要があるのかということも含めて考えていきたいと思えます。</p>

②意見交換会開催について

平成30年3月29日のモニターから意見に対し、「議会の考えと対応」で「随時意見交換会を開催」とありますが、随時とは年1回ですか？何回でしょうか？もしくは「随時」という言葉の解釈からして年4回以上と常識的に捉えてよいでしょうか。

} 広聴特別委員会